

令和3年8月26日

宮崎地方最低賃金審議会  
会長 松岡 優子 殿

宮崎地方最低賃金審議会  
産業別最低賃金検討小委員会  
座長 橋口 剛和

特定（産業別）最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和3年7月27日宮崎地方最低賃金審議会において付託された標記について、慎重に審議を重ねた結果、下記の特定（産業別）最低賃金について改正決定することを必要と認めるとの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった当小委員会の委員は、別紙のとおりである。

記

- 1 宮崎県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金
- 2 宮崎県自動車（新車）小売業最低賃金

令和3年8月26日

宮崎地方最低賃金審議会  
会長 松岡 優子 殿

宮崎地方最低賃金審議会  
産業別最低賃金検討小委員会  
座長 橋口 剛和

特定（産業別）最低賃金の改正決定の必要性の有無について（報告）

当小委員会は、令和3年7月27日宮崎地方最低賃金審議会において付託された標記について、慎重に審議を重ねた結果、下記の特定期間（産業別）最低賃金について改正決定する必要性はないとの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった当小委員会の委員は、別紙のとおりである。

#### 記

- 1 宮崎県部分肉・冷凍肉、肉加工品、処理牛乳・乳飲料、乳製品製造業最低賃金
- 2 宮崎県各種商品小売業最低賃金